

令和6年1月5日

## 通行止及び災害対策基本法に基づく道路区間指定について

今回の令和6年（2024年）能登半島地震により、能登地域における国道249号上の放置車両により緊急車両の通行に著しい停滞が発生するおそれがあり、緊急通行車両の通行を確保するため、災害対策基本法第76条の6第1項の規定に基づき以下区間を啓開区域として指定し、通行の支障となる車両等については移動等の作業を行います。

### 記

- 1 日 時 令和6年1月5日（金）  
13：00～当面の間
- 2 場 所 輪島市門前町道下地先～珠洲市上戸町北方地先まで  
延長 110.6km

- 災害対策基本法の一部を改正する法律の公布について（H26.11.21）  
[https://www.mlit.go.jp/road/road\\_fr1\\_000071.html](https://www.mlit.go.jp/road/road_fr1_000071.html)（国交省HPリンク）

土木部道路整備課  
路政グループ  
TEL 076-225-1726  
（内線5075）

県管理道路の被災および通行規制状況一覧  
令和6年1月5日15:00 現在

様式 4

道路整備課

今回規制箇所

路線名	区間・箇所	被災状況			通行規制内容				備考
		発生日時	災害の概要	人・物被害	規制内容 延長L(km)	開始時刻	解除時刻 (予定)	規制基準	
一般国道 249号	輪島市門前町道下 地先から 珠洲市上戸町北方 地先まで	令和6年1月1日 16:10頃	地震による通行障害	調査中	通行止 L=110.6km	令和6年1月5日 13:00～	当分の間	緊急通行ルート確保	道路啓開(災害対策基本法76条の6第1項)

今回解除箇所

路線名	区間・箇所	被災状況			通行規制内容				備考
		発生日時	災害の概要	人・物被害	規制内容 延長L(km)	開始時刻	解除時刻 (予定)	規制基準	

継続規制箇所(規制内容の変更)

路線名	区間・箇所	被災状況			通行規制内容				備考
		発生日時	災害の概要	人・物被害	規制内容 延長L(km)	開始時刻	解除時刻 (予定)	規制基準	

通行止  
片側交互通行

1路線  
1箇所  
路線  
箇所

(通行規制状況等の詳細に関する問合せ先)  
石川県土木部道路整備課  
TEL:076-225-1727